

平成28年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成28年 2月 1日（水曜日）

開 会 午前10時02分

閉 会 午前11時32分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域防災計画について（平成27年度の防災の取り組みについて）
 2. 今後の調査の進め方について
-

○出席委員（7名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	前田博之君	委員	大淵紀夫君
委員	吉田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	西田祐子君		

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	岡村幸男君
主査		増田宏仁君

◎開会の宣言

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開催したいと思います。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 先日の続きになります。所管事務調査といたしまして「公共施設等総合管理計画」についてであります。きょうは今後の調査の進め方について皆さまから意見出しをしていただきどのような調査方法がいいか皆さんときょうお話をしていきたいと思っております。それについて先日説明ありました固定資産台帳、そしてそれに伴って「公共施設等総合管理計画」ことになってまいります。非常に重たいルールが多い今回の事務調査になろうかなと思っておりますので進め方も通常とは、なかなか一緒というわけにはいかないのかなというふうに感じておりますが、皆さんからこういう進め方がよろしいのではないかとご意見があれば承りたいと思っております。ご意見のあります方はどうぞ。先般説明の終わりに吉田委員のほうから、やはりきちんと現場を見たほうがいいのかというご意見も出ていました。それを踏まえて皆さんからご意見を賜ればと思います。大淵委員どうぞ。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。所管事務調査の調査項目は「公共施設等総合管理計画」についてってなっているのですが、ただこの間の説明のあった親元での新会計制度との関係がこの場合は切っても切れない状況なんです。そうすると実務的な部分でいえば「公共施設等総合管理計画」でやるってなるのだけれども、もう少し私自身は公会計制度導入によって自治体はどういうふうに変化していくのかというあたりをもう少し議論したり、またそういう方向がどうなっていくのかというあたりを我々自身も見通しながら議会活動ができれば全ての点で非常にいいのではないのかな。ただ、安易に所管事務調査の調査項目から逸脱する部分もあるのかなと思うのだけれども、そこはぜひ私はやってほしいなというふうに思っていました。

○委員長（小西秀延君） 今回ご説明ありましたとおり公会計制度が導入されるということでそこからおいて固定資産台帳3月に作成される予定ということになってございます。そういうところもある程度見ていかないとなかなか「公共施設等総合管理計画」概要全体像が見えてこないのかなというご意見かなと受けとめますが皆さんそのあたりどうでしょうか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） もうちょっと具体的に言わないとだめ。私の言っている意味が理解されていないと困るから具体的に言えば、例えばやりそうにもないならないですけど例えば世界の自治体のカナダでもケネルでもどこでもいいんですけど、そういう自治体での予算決算システムってどういうふうになっているのか。単式なのか複式なのかよくわからないけど世界の実際の趨勢ってどういうふうになっているのかということだとか、もちろん担当に来てもらって事前に言ってもらってすぐわかることだと思うんですけど。例えば前回の説明で3案あるっていつていますよね。総務省案と東京都のやり方もう1つどこだかのやり方3つあるっていつていた。実際多分、総務省案が全体を占めるでしょう。ただ白老はどんな理由で選んだか

わからないけど指導の点では総務省案はすごく楽だと思うのだけど、例えば東京都なんかはすごく早く取り組んで独自でやったのです。それが東京都の案と総務省の案の違いがどれくらいあるのか知らなかったら知らないでいいのだけれど、例えば公会計制度導入することによって自治体、議会、住民のメリットって一体何なのか。非常に会計制度を見たらすぐにわかるようになるのか、ほんとになるのか。そういうことを我々も理解した上で入っていかないと国がやれっていうからやっているのだよって私は余り気にいらぬものですから、そういうことを議論したりまた町とやりながら、その上で「公共施設等総合管理計画」をその視点でつくったらどうなのかなというあたりまでの議論ができればすごくいいのではないかと私自身は思っていました。具体的にいえばそういうことです。まだまだ何点かあるのですが考えていることは、これは加藤正恭さんがずっと取り上げていて私も何度か3回ぐらい取り上げたことがあるのです、議会で。複式簿記の導入って取り上げたことがあるのです。そのようなものですからそこから辺まで議論できるものであれば議論してみたいなと思っております。そこだけやればそれで構いません。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 私もこの間方式は総務省方式を使うということで伺いましたが東京都の取り組みっていうのは日々の取引を複式の仕訳にしていくのですよね。市町村の対応できないのかなとあって基準型と総務省型ほとんど同じ方式なのですよね。東京都型はちょっと違う形になっているのですが、この間担当課にお話ししましたがけれども複式会計の方式的なものを議員ももうちょっと白老町の方式を踏まえてどういう形になっていくのかわからないと施設のコスト計算だとか減価償却がいろんなものが出てきたときに定率でやるって言っていましたから、そういう部分のもののあり方を十分議員も理解していないと言葉だけ飛び交っていて、ある程度計理経験している人はわかっているのですが、違う畑で歩いてきた人は公会計の簿記のことを覚えなきゃいけないと思っていなかったもので、できあがったものがどういうものに基づいてやったのか職員も勉強するって言っていましたけど議員も学ぶ機会があっても、私が大淵委員のおっしゃったように所管がちょっと違ってくるのでその辺の問題点はないのかなと、そうでないと固定資産台帳できたときにその成り立ちというか、そういうものがきちっと理解できてからその必要性が議論していくときにどうなのかなと気にはなっています。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 今、出されている大淵委員のお話ですけど全くそのとおりだと私も思います。この公共施設等の管理計画ですけどまだこれからなのですよ。こういうふうにして進めていこうと前回財政課長のほうから話があったわけですから、またこれから1年かけてまちが進めていく、つくっていく段階でありまして町民にとって大きな課題をこれから調査しようというのですが前段で説明のあった新制度のことをこの間のお話を聞いただけで進めるというのはちょっと厳しいなと、しっかりこのあたりの踏まえた中で実際の施設管理の部分に取りかかっていかないとなかなか町側と我々との考え方のまとめていくのは非常に厳しいなという思いでありまして私も言われている意見が出されている部分については、ぜひ先に進めて

いかなければいけないのかなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 勉強するのはいいし、ある程度理解しないと財政もやっていけないと思いますが、先日財政課長は台帳つくるのに委託するって民間に、そしてどこのまちだったか市だったかこれを導入するために正直な話企業会計になるから職員わからないですよ。公認会計士か税理士を月任期職員でこれをやる。そして職員もわかるからそれだけではないのです。全体的職員が企業会計を、この制度できて台帳できて運用するとき職員は企業会計をちゃんと理解していないと進まないと言っているんです。我々もわからないから私ら勉強すればいいのだけど町が前回の説明だけではこれ以上わからないのです。委託した後に職員が理解できるかっていう問題があるのですよ。非常に大きな問題だと思うのです。私ら勉強するのはいいのだけど、その辺の今後のつくるのは多分できると思うソフトがあるから、そのことをどう生かすかということが職員も理解しなきゃいけないし我々も理解しなきゃいけないのです。ですから勉強するのはいいのだけど何をやるのかということ、ただこれを入れるだけだったら何も意味はないのだけど私も悩んでいる。この間本を読んで勉強したけど非常に国もこうやって導入はしているのけども自治体は何を目指すか、はっきり具体的に項目あげて整理していないんですよ。その辺があやふやな意見言っているのだけど、もうちょっと私らも議論する予知はあるのかなって思います。それとイコール1番大事なのはそれに伴って町の老朽化対策、これはどういうふうに絡んでいくかってこれは私は1番大事だと思っているのです。その前に企業会計どういう並びになっていくかと思うのです。つくるものはつくるでいいよ、今まで発生主義で単式簿記だけだよって発生にはならないと思う。実務としてはそこをどこの市だったか具体的に出ているのです。公認会計士に職員にしてやるのだと、当然それに伴って職員だっているいろいろ各部署から聞いているから。ある程度の意見にもなってくると思うんだけど。ただ委託だけしちゃって、はいつて言われてわかるのかなって我々も職員も後々の職員の勉強の理解の仕方もあるし、実務としてどうやって整合性もっていけるのかと私は考えているのです。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 大分前の新聞なのですが外国の話もでたけど日本の国も、もちろん国の基準も決まってくるのですが、外国は質の高いきちとした公会計を継続していくためには基準設定期間を必ず常設しているというのです。だから町と世界を対象にするのはおかしいのですが町は所管ごとに全部会計責任者がいてやっていますから、そういうことに前田委員がおっしゃったように、税理士だとか公認会計士とかそういった方々が入り込んでくるようなものにしてやっていくものなのか、市町村で進んでいるところがあればどういった方法で、どういったぐらいのお金がかかって、どういう進め方をしているのかとちょっと知りたいなと思いつながら今読んでいたのです。やっぱり国自体になると公会計がどこにも通じるような公会計のやり方をやっていかないと、これからの取引が世界、国を超えて取引があったときに困るから世界的な基準、国際的な基準を設けてそれをきちっと設置してやっていくことなのです。日本もそうなのですが総務省の基準を使うのであれば総務省の基準をきちっと理解してやって、

それがどこの町村とも比較できるような形のものでできあがっていけないのではないかと思います。基準をしっかりと把握して基準に伴ってきちっとできる体制づくりを町もしていかなければならないし、それが他市町村と比較したとき、きちっと比較できるようなものにやっついていけないのではないのかなと思って見ていたのです。なかなか切りかえるって大変なことなのですが職員も理解していかななくてはならないし議会も理解していかないとイケない、いろんなところで財政の議論が出てくるわけですから他市町村とも比較もいつもしてはいますが、そういうことになってくるわけですから公会計になると財産も入ってくるから資産も入ってくるから、かなり明確な比較対象になってくると思うのです。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員どうぞ。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。要するに今の自治体と国との関係って地方分権の一環の中でこういう状況が生まれているわけです。皆さんご承知のとおりだと思うのだけど実際地方自治体にどのような影響を与えるかということまで、やるかやらないかという問題があるのだけどそういう中でのトライになるでしょう。そうしたときに私はやっぱり確かに役場の職員の理解度の問題が出てくるけど私は議会がどこまで深めることができるか、そしてそのことが役場の職員の皆さんに影響を与えられるくらいの、やっぱり深めができれば私は自治体も変わると思うのです。両方の方が話したように現実的にそうなったら財政がついてくるお金がつくのです。それはどういうことか例えば公認会計士さんは金がかかるわけです。委託すればみんな金がかかるのです。本当にこれ以上お金をかけてやる必要があるのかどうかってあるわけです。やれって言うのだったらやるんだったら。だから本当に議会が公会計制度導入によって実際どう住民や自治体や議員にメリットがあるのかきちっと検証すれば、そこで導入をやめるってことはできないかもしれないけど自分たちの中できちっと消化した中で100億の財政ではそんなことはできるのかどうかかわからないけど、自分の自治体がつくっていくものでないとは言えないと思う。おまかせ定食でどこかに頼むということではなくて、そういうことまで言及できる議論ができればすごくいいのではないのかなと議会で、そこら辺が私は1番大切なところだろうなと思っているのです。

○委員長（小西秀延君） 皆さんの意見をお聞かせいただくとやはり公式会計導入するにあたってどのようなやり方していくのか、まずそこがわからなければ「公共施設等総合計画」に結びついていかないと、それをやはり重要視して自分たちがまず理解することが必要でないのかなというような意見が多いのですが、その点については皆さん意見はご一緒と認識してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） もうちょっと深く公会計の制度を私たちは理解するために海外の事例、また国や東京都の事例など、もうちょっと深く勉強する場をつくるというのはいかがなものかと思うのですがどうでしょうか。

大淵委員どうぞ。

○委員（大淵紀夫君） 国から支援金があるのですか。この間聞かなかったけど聞いてないよ

ね。例えば前田委員が言った市の状況があるとしたら市独自でやるのかどうか。というようなことがうちのまちでは大切な部分でしょう。地方分権一環としてやるのであれば金出してあるのもあれば金出してないものもたくさんあるよね。地方分権 400 個、500 個全部で地方自治体で来ていないところもあるけど、そのうち金きているものもあるけど、きてないものもあつた気がするけど、ここはそういうふうになったときに国の財政負担って一体どんなことになるのか。だとかもやれば前田委員が言った若干の矛盾は解決される部分はでるでしょう。

○委員長（小西秀延君） 前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） 制度を理解するというかそういうことも必要だと思うし町もわからないと思うのです。担当者はある程度資料つくっているから深くはわかるけど、とっかかりとして皆さんの話を聞くと専門的な講師を呼んで勉強会をしたらどうなのかなと思う。委員会も職員入れて、まず制度とか今話した後これをつくるコストとか全体の考え方、制度とかまず勉強したほうがいいのかと思うのだけど、町と議会に入れて講師料かかるかどうかは別にして。道の職員に聞いても前の事しか言わないから会計士とかそういうのあるのではないのかな。担当課長に聞いてもある程度しかわからないと思うのです。そうであれば大淵委員言ったように基本的な概念ある程度基本的なこと講習受けて勉強してからのほうが、なお理解深まるのではないかなと思う。私は大事だと思うのです。今までライフサイクルコスト現実に我々職員だつてわけわからないで予算に入れて見たつて予算に反映してこないでしょう。はっきりいうと給食センター壊すつていってもコスト入っているといいながら新年度予算つかかわからないけど、金ないで終わっているのだよ。我々には全体の事業費の中で解体費も入っているとっているんだつたら今までののは入っていない。入っているならやるべきなんだよ。それすら理解されていないのだよ。言葉でやっているのか予算上で普段の中で入っているはずだからやろうとしないわけでしょう。1年か2年ぐらいしかたっていないけど本来予算に頭出ししないといけない、そういうこと自体が言葉ではわかるけど実務として反映されてこないのだよ。職員だつて人件費から解体費から全部コストなど始まつたらこうなるんだよと、理解した上で、仮にこれをつくるものが委託しようが専門的な人が来てつくつてもらうにしてもある程度のことは基礎、基本的なことは理解したほうがいいのかでは職員も議会も。お金がどうだとかですよ。この資料は別にしても。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員どうぞ。

○委員（大淵紀夫君） 私は賛成なのです。ただ、講師はよほど考えないと今の状況でいくと総務省の官僚しかできないのではないかと。公認会計士に頼んだとしても会計そのものはわかるけど、このことにどういう制度でどうやっているのか多分わからないのではと私は勝手に思っている。きょうの道新に勢簾さん出ていたでしょう。本出したつて高いけど 3,800 円。本当はあういう勢簾さんみたいな人がわかつていれば、あういう人が 1 番いいと思うのだよね。総務省の官僚でなくて議会に携わつていてこういうことにきちつと興味持っているいろんな人の講習が本当は 1 番わかりやすいのではないかと私は思うのだけど安いだろうし、会計士頼めば相当取られるだろうから。総務省の官僚だとか、あういう人たちならそんなに高くはないだろ

うかな。勢籬さんはできないのかな。わからないか無理か。

○委員長（小西秀延君） 前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） 公認会計士とか仮に東京財団とか栗山の事務局長が行っている、ちゃんと専門的な人が勉強していると思う。そういう議会、地方自治を含めて議会からの視点からも見て講師をやってくれる人探せばいると思う。道の職員だって国だっていいのだけど自分たちが勉強して一から本買ってきて。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 25年にアカデミーに行き総務省の公営企業課長が公会計制度の見直し等についての勉強会があったことがあるのですが、あり方なのです。自治体どういふふうに取り組んでいったらいいのか、あまりそういうことではなくて、こういう方式でこういう形でこういうふうにやりますっていう形の報告なのです。自治体が公会計を取り入れるにあたって、どういったメリットがあってそこにはどういうことが厳しくなって議会はこういった面をきちっと見ていかないといけないのか、視野に立った人のほうが勉強になるのかな。どちらも必要だと思います。基本的な部分の勉強も必要なのですが、ある程度私はちょっと経理をやっていたから話を聞いたらそうなのだなって思って聞いていたのですが、でも一議員として考えたとき公会計を取り入れることで、まちをどんなふうな形の捉え方をしてやっていけばいいのかということが、そういったことが情報としてはなかったのです。だから勉強するのであれば総務省とか公務員がいいのでしょうか、違った立場で全面的に見ながら勢籬さん町村議会の職員でしたから町村議会の運営に関してわかる人だったので、そういった部分での取り組みでの問題点があったり十分に理解しているのかなと、それとも公会計と運用するのに国での審議会をやらなかったのか。そういう取り組んでいた人がいればその人がいいのかもしれないし北海道で取り入れているところはないのですか。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） そうであれば今大方の人が学習会がどうあろうとも検討してみるべきだという意見が多いような気がする。1番いいのは全国町村会に聞くのが1番いいと思います。そして東京財団とか吉田さんの言われたところだとかで我々の意図とするような講師・先生がいるかどうかあたりを全道じゃなくて全国町村会に聞くというのが、その思案の中に前田さんが言った東京財団の栗山の局長を含めて、病院の時に随分世話になったでしょう。そういう形であたってみるのもどうなものかね。やるかやらないかは別にして。

○委員長（小西秀延君） 西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 去年の3月だと思うのですが公会計のことについての勉強会みたいなものを白老のいきいき4・6でやったような気がするのですが、外国の会計を基にして日本式にしてやります。役場の職員も何人か行っているはずなのです。今いった大淵さんの意見もいいと思うのですが役場のほうにもそういうちょっと情報があるのではないのかと思うのですが。講師を選ぶ段階でそういうところも少し資料として役場としてどういうところを詳しいのかわかっているのではないかなとある程度情報をもっているのではないのかな。担当課

のほうでわからないわけがないと思うのですけど。そういうものがあれば私はいいなと思うのです。実際に昨年3月の段階ではやっている自治体が何か所かその人たちの職員とか議員さんとかも来てまして、わかりやすいという話もしていただのですが私たちが白老町でやらないからわからないのですけど。

○委員長（小西秀延君） まず勉強会をやったほうがいいというのが皆さん大体から意見をいただいていますので勉強会はやったほうがいいのかなと。ここはやっぱり深く煮詰めておかないと後々理解できていないのに進んでいくことになってしまいますのでそれは考えていこうと、ただ講師の面でいろいろの意見が出ております。ちょっと調査をしないとわからない部分がございますので。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） この制度、公会計制度「公共施設等総合管理計画」の職員向けの説明会が昨年秋にやっているのです。そのときには委託を出しているのが道内のコンサルタントに出していると思うのですけれども、そこの方たちが来ていたほかに公会計導入ということの考え方で公認会計士の方も一緒に来て簡単な説明はしていましたので、おそらく財政のほうでは今進めようとしている中身に対してお願いすればそういうようなコンサルタント会社ですか公認会計士の方が来ていただいて今回の公会計制度とはどういうものなのかとか、まちに与える影響ですとか議会がチェックすべき項目ですとか「公共施設等総合管理計画」とは何なのかということ、もう少し詳しく説明していただくことは可能かなという感じはするのです。一度財政のほうと相談してそういうことが可能であれば、今委託しているところですから、そこをお願いしてもう少し課長さんとかうちの担当のレベルではなくて、そこから話を聞くというのも方法かなと感じはするのですけど。

○委員長（小西秀延君） 西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 会計制度自体、私たち議員がどこまで理解できるかと難しい部分があるので役場のほうで行政のほうである程度そこに決めようと思ったからにはそれなりのメリットもかなりある部分があるので、そういうことを含めて説明してもらえようという機会というか相談をぜひ正副委員長で進めていただけたらありがたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） ただいま、岡村事務局長から白老町が委託をかけようとしている、また説明会に同行していた公認会計士さんそういうところからきちんとどういうものを導入しているのか、お話を聞くということは可能かもしれないという意見が出ました。皆さんからもさまざまな意見が出ていますが、まず町が今どういうものをきちんと整備をしようとしているのか担当課をとおして、そういう方たちからご意見を聞くのが可能かなということも調整しなければわかりませんが出ておりますが、そのような方向でちょっと調査してみるといいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私はいいと思います。ただ局長が話をしたようにそういう部分が主だ

と思うのです。説明を受けているのは中身はよく読めばそうではないと思うのですが総合計画策定なのです。策定をするための委託なのだけ策定のためのものではなくて、策定をする過程。これも大事だけど局長がいったように、どういうメリットで何を注意しないといけないのかそういう問題が主眼ですから、そこをちゃんとと言える人。これを言えば差し支えがあるとかなでなく言葉にしてと言える人をしないと意味がない。ただつくる過程の、だからつくるのではなくてどうしなければいけないのかということの主眼とした講師を呼ばないと意味がないのかなと思うのだけど、もし皆さんがいいとなればそういう言える人の執権のある人ではないとだめだと思う。

○委員長（小西秀延君） いろんな意見が出ております。難しい部分もあるので話してもわからないことですので休憩をはさんで担当課のほうに局長のほうから打ち合わせをしてもらって人材が思いあたるかどうかちょっと聞いてその間休憩したいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時55分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

局長のほうから調整の結果をご報告していただきたいと思います。

○事務局長（岡村幸男君） 今進めている公会計制度にしても固定資産台帳の整備、公共施設等総合計画、これら全て委託をして進めているということですので、その会社に専門的な委員の皆さんからありました説明というか、それについてはお聞きすることは可能ではないかということです。財政課のほうでその会社のほうに確認をしていただけるということですので、その勉強会をやる方向で日程調整するということがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村事務局長から報告ありました。今委託しているところとお願いをすればお話を聞くことは可能であると。ただ、日程調整等をしなければならないということで話を聞くことは可能だということでございますので、それでよければ皆さんからご意見いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 今後はまた話を聞いて話がどこまで深まるかによって、また皆さんからご意見を伺ったほうがいいかなと、話を聞く前からスケジュールを決めるのは今回の懸案については大変重い懸案になっていますので難しいかなと思っていますので、その後にもまた皆さんからご意見を賜って今後のスケジュール等を決めていきたいと思いますが、そちらはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは担当課のほうから現在委託しているところに話を聞けるよう、こちらのほうからお願いするという形で進めて日程調整は委員長、副委員長におまかせしていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 岡村事務局長どうぞ。

○事務局長（岡村幸男君） きょうのレジメのほうに書いておいたのですが今後の調査の進め方についてということで道内の策定済みの市町村もあるということなのです。説明でもあったかと思うのですが本当に簡単に総合管理計画のほうなのですけど、簡単に書いているところもあれば、かなり詳しく、先ほど前田委員が言われたように統廃合をすでに計画の中に書かれているというようなこともあるそうで、いろいろ温度差が実はある計画もあるようなのです。それで担当課のほうに話しましたら参考になる計画が斜里町さんとか新ひだか町さんで計画が、もしかしたら参考になるかもしれないということなので、これは事前にいただけるものであればいただいて、うちがどんな形で書こうかとまだ決まっているような状況ではないようですけど、事前にこういうものなのだ勉強していただくためにも取りよせをしたいなというふうに、もらえるかどうかはまだはっきりしていませんが、もらえるようにできていけばもらえる。今策定段階で本決まりになっていない案の段階ですよだとかという部分なら、もしかしたら外には出さないってということになるかもしれませんが、ちょっとその辺は確認の上で勉強をしていただくための資料としていただこうかなと思っています。そういう進め方でよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） この間の説明の中で27年4月1日現在まで道内では3自治体。今年度ということは28年3月末までに44自治体ができるということですよ。斜里町と新ひだか町は、もうできているというところなのですか。この3町に入っているのですか。ちょっとわからないです。

○委員長（小西秀延君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 先ほど聞いた中では今パブリックコメント出している最中のところのようです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 勉強会をするということで今聞いたら委託しているって言っていますね。当然、委託発注するときに固定資産税台帳つくるから、それぞれの項目の一覧表もできているはずだと思うのです。あれば次回でいいですからどういものが白老町に施設総合管理に向けての項目としてあるのか、もし多分つくっていると思うので、その一覧表なければもし勉強会と合わせて出してもらえればいいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村事務局長から出ました先ほど斜里町、新ひだか町の資料がいただければ事前にいただくということで、また前田委員からもありましたどういものが公的施設であるのかというような台帳等もらえる資料はいただけるように調整していただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではその上で日程を調整して勉強会を開催するという進

めたいと思います。そういう進め方でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 本日、決めておきたいこと等おもちの方はいらっしゃいますでしょうか。岡村事務局長どうぞ。

○事務局長（岡村幸男君） 今の段階では3月超えるだろうとなりますので、これは継続してやるということで3月議会のほうには出すという確認でよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 確認しておきます。これから勉強会等を開催するという都合で3月の定例会には調査報告として上げる形にはならないかなという方向になってきておりますので、継続審議という形を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。皆さんの中で勉強会日程的な希望等があればお聞きしておきたいと思いますが、もちろん相手がありますのでかなうかわかりませんが。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 日程的には3月は厳しいでしょうから4月の早い段階あたりで開催したらどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 今4月の早い段階までにはというお話がございましたが。

西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 私は日程的にはすごくいいと思うのですが、ただ今の財政担当課長が安達課長から変わってしまう可能性ありますよね。その辺の兼ね合いはどうかしら。そこだけです。

○委員長（小西秀延君） そこは継続してやってもらわないと、どなたになっても引継ぎでいただきたいと思います。

吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 当面の作業日程の最後の総合管理計画の中で本年度28年度3月までに固定資産台帳等の整備ができあがるのですよ。公共施設等のコストの見直しも、ここでできあがるのでコストの見直しにかかわりたいような気がしていたのです。どういった点を基本においてコストを見直していくのか、ここできちっと理解をして次の段階に入ってコストそのもの自体によって統廃合するそういったものがだんだん決まっていくのではないか。だからコスト見直しする前に本当は講演なら講演来て考え方きちっと聞いて施設のコストのあり方とか公会計からどうなのか、減価償却どうなのかとある程度学んでこういったコスト見直しのときにきちっと議会の意見を述べたいなと思っていました。計画ができるまでまだありますけど整備してコストの施設のほうができあがってから全体の基本のあり方に入ってしまうから、4月からその前に1回できないのかなって流れで見ていたのですけどどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） できればもうちょっと早くして公共施設のコストの見直しに入れるほうがいいのではないかとのご意見ですね。そのほうが理にかなっている。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今のちょっとお話の公共施設のコストの見直しの件なのですが、所管からのアンケート調査をやって、なおかつ施設のコストの見直しを行った上での固定資産台帳等の整備等を行うというようなのですが、ここどうなんだと確認しているのですが、これは公共施設白書を別にまとめるそうなのです。それを4月から5月ぐらいに、まだはっきり名称は決めているわけではないそうなのですが別にまとめるそうなのです。だからその段階である程度それぞれ施設に対する考え方は出てくるのではないのかなと感じはするのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） 固定資産台帳の整備を3月までするけども白老町としての公共施設管理策定できれば4月以降10月までということでもいいのですか。皆さんの意見は4月以降委員会としても提言ができるということですかね。できるのであれば4月以降でもいいです。

○事務局長（岡村幸男君） そこまでは確認していないので確認しなければ今の話しはわかりません。

○委員長（小西秀延君） そこも確認していただきながら早くしなければならない状況であれば、日程をなるべく早くしていただいて、相手もありますので3月、4月で我々の意見が繁栄されるのであれば3月、4月以降の勉強会でもおまかせいただけるのかなと思いますので、その状況をちょっと調整していただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 3月から公共施設全体の基本方針の検討ということになりますので、そこでもできるのかなというふうには理解はできるのですが、そういう形で調整させていただきたいと思います。ほかございますか。西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 固定資産台帳やってその後に白老町の全体の公共施設老朽化についても検討するのかなと思うのですが、そのように理解してもよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） そうですね。まず、たたき台としては公会計を先に勉強してその後に「公共施設等総合管理計画」について、きちんと委員会内でもまななければならないのかなというふうに思っています。

吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） この計画に総務文教常任委員会として所管としてもったということは、この計画ができ上がるまで議会もきちっと動いて町民の民意をくみ取ってしっかり声をきいて、この計画の中に生かしていく議会側も動いてきちっと町民側の町民の代表として皆さんもそうですから声を生かしていける計画にしましたということがないと、この計画が町がつくって物申すところは物申すだけでも後になるのが多かったものですから、所管を早めにもったということはこの計画にいかん、総務が加わって本当に町民が納得できるものにつくり上げていくことが大きな目的になると思いますので3月以降勉強して、そしてしっかり計画の中に民意をくみ上げていきたいなと思うのです。

○委員長（小西秀延君） おっしゃるとおりかなと思います。所管事務調査をとりましたのでしっかりその辺は委員会としての意見を町側に述べられるような体制になるまで調査を続けると

というような形で進めたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますでしょうか。ないようであれば本日の調査事項は以上となります。

◎閉会の宣言

○委員長（小西秀延君） それでは以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

（午前11時16分）